

all かながわスポーツゲームズ第 80 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会における会場設営等業務委託に係る仕様書

1 業務の名称

all かながわスポーツゲームズ第 80 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会における会場設営等業務委託

2 委託契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 9 日（月）まで

3 大会概要

(1) 実施日時

令和 8 年 2 月 8 日（日） 9:00～13:00 ※雨天決行

(2) 実施会場

神奈川県足柄上郡山北町 丹沢湖周回コース

(3) 当日の参加者及び関係者の人数

1,500 名（見込）

4 設置及び借用期間

令和 8 年 2 月 7 日（土）～令和 8 年 2 月 8 日（日） 2 日間

※設置作業は令和 8 年 2 月 7 日（土）の 10 時 00 分以降からとする。

※看板の設置は、令和 8 年 1 月 24 日（土）～2 月 8 日（日）までとする。

5 業務委託の内容

(1) スタート地点及びフィニッシュ地点の柱設置及び撤去

ア 設置する柱は木製看板（W900×H2700mm）の直方体とする。

イ 木製看板のデザインは、発注者と協議し決定する。

ウ 設置する際は発注者及び競技役員審判部の主任の立会いの下、大会運営に支障が出ない位置に設置する。

エ 転倒防止対策としてウェイトを設置すること。また、必要に応じてロープ等で固定し、安全対策を実施すること。

オ 設置した物品は大会終了後に速やかに撤去すること。

カ 撤去は原状回復とし、清掃作業が生じる場合は実施すること。

(2) テントの設置及び撤去

ア 駅伝コース上の下記 6 か所に設置すること。 ※詳細は別紙参照

(ア) フィニッシュ地点（山北町役場三保支所前）

(イ) 鹿島山北高等学校（本部）

(ウ) 第 1・第 4 中継所（丹沢湖ロッジオートキャンプ場）

- (エ) 第２・第５中継所（千代の沢園地駐車場）
- (オ) 第３中継所（ヘイロク沢駐車場）
- (カ) 第６中継所付近（神縄トンネル手前側道）

イ 各設置場所のテントサイズ及び数量

設置場所	テントサイズ	数量	備考
フィニッシュ地点 （山北町役場三保支所前）	2 k × 3 k	1	横幕不要
鹿島山北高等学校 （本部）	2 k × 3 k	3	横幕不要
	1.5 k × 2 k	2	
第１・第４中継所 （丹沢湖ロッジオートキャンプ場）	2 k × 3 k	4	うち３張については横幕で四方を囲む形で設営し、テント内の足場として、断熱シートを設置すること。
第２・第５中継所 （千代の沢園地駐車場）	2 k × 3 k	4	うち３張については横幕で四方を囲む形で設営し、テント内の足場として、断熱シートを設置すること。
第３中継所 （ヘイロク沢駐車場）	2 k × 3 k	3	うち２張については横幕で四方を囲む形で設営し、テント内の足場として、断熱シートを設置すること。
第６中継所付近 （神縄トンネル手前側道）	1.5 k × 2 k	2	横幕で四方を囲む形で設営し、テント内の足場として、断熱シートを設置すること。
	1 k × 1 k	1	簡易テント

ウ 設置時の注意事項

大会前日はテントの天幕を張った状態で脚をたたみ、ウェイトを挟んだ状態で固定すること。なお、上記アの（ウ）、（エ）、（オ）、（カ）のうち横幕を張るテントについては、脚をたたまずにウェイトで固定すること。また、歩行者の通行の妨げにならないように歩道に歩けるスペースを確保すること。

エ 大会終了後、各設置場所のテントを速やかに撤去すること。

オ 撤去は原状回復とし、清掃作業が生じる場合は実施すること。

(3) ラバーコーン及びコーンバーの運搬

ア 丹沢湖周回コース上の下記 10 か所に運搬する。また、各場所に運搬した際は、その後発注者が作業しやすい位置にまとめて配置すること。

- (ア) 鹿島山北高等学校（本部）
- (イ) 第 1・第 4 中継所（丹沢湖ロッジオートキャンプ場）
- (ウ) 第 2・第 5 中継所（千代の沢園地駐車場）
- (エ) 第 3 中継所（ヘイロク沢駐車場）
- (オ) 第 6 中継所付近（神縄トンネル手前側道）
- (カ) 落合隧道から中川橋間の 5 か所（別添地図参照）

イ 各運搬場所のラバーコーン及びコーンバー数量 ※詳細は別紙参照

運搬場所	ラバーコーン	コーンバー
鹿島山北高等学校（本部）	150	65
第 1・第 4 中継所（丹沢湖ロッジオートキャンプ場）	11	4
第 2・第 5 中継所（千代の沢園地駐車場）	10	9
第 3 中継所（ヘイロク沢駐車場）	10	4
第 6 中継所付近（神縄トンネル手前側道）	50	4
落合隧道から中川橋間（地点 A）	50	—
落合隧道から中川橋間（地点 B）	25	—
落合隧道から中川橋間（地点 C）	70	—
落合隧道から中川橋間（地点 D）	60	—
落合隧道から中川橋間（地点 E）	35	—

ウ ラバーコーンの色については、発注者側で所有している赤色単色のラバーコーンと混同しない配色のものを 1 種類用意すること。（ラバーコーン本体に反射材を張っている等、赤色単色と視認できないようになっていれば、赤色のラバーコーンでも可。）

エ ラバーコーンは、転倒しないように重り付きまたは重量の重いものとする。

オ 大会終了後、各運搬場所のラバーコーン及びコーンバーを速やかに回収する。

(4) 仮設トイレ設置等の作業

ア 設置箇所及び個数

(ア) 丹沢湖周回コース上の 3 か所に設置する。 ※詳細は別紙参照

- a 鹿島山北高等学校（正門入り口）
- b 第 3 中継所（ヘイロク沢駐車場）
- c 第 6 中継所（神縄トンネル手前側道）

(イ) 鹿島山北高等学校には洋式仮設トイレ 4 台、仮設手洗い器 1 台、パーテーションを 3 枚設置し、第 3 中継所には洋式仮設トイレを 2 台、仮設手洗い器を 1 台、パーテーションを 1 枚設置し、第 6 中継所には洋式仮設トイレを 3 台、

仮設手洗い器を1台、パーテーションを1枚設置する。

- (ウ) 物品は歩行者の通行の妨げにならないように歩道に歩けるスペースを確保すること。

イ 仮設トイレ、手洗い器、パーテーションの設置、撤去及びし尿の汲み取りの手配

- (ア) 設置する仮設トイレは洋式仮設トイレ（簡易水洗式）とする。
- (イ) 仮設トイレ横に仮設手洗い器を設置する。
- (ウ) 仮設トイレ前にパーテーションを設置する。
- (エ) 給水用タンクを給水した状態で設置し、水道工事は不要とする。
- (オ) 設置した物品は大会終了に速やかに撤去すること。
- (カ) 撤去は原状回復とし、清掃作業が生じる場合は実施すること。
- (キ) 神奈川県足柄上郡山北町の指定業者（有限会社共和衛生工業）に依頼をし、大会終了後に汲み取りを実施する。
- (ク) 汲み取りに係る事務手続き等を代行すること。その際に発注者名義に必要な書類があれば速やかに発注者に連絡すること。

(5) コピー機の借用

ア 借用物品

借用物品については下記の仕様のものを調達すること。なお同等品でも可とする。

メーカー	物品	規格・型番	個数	単位
コニカミノルタ	カラー複合機	C558	1	台

イ 納品場所

神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所 2 階

ウ 作業条件

- (ア) 機器等の使用に係る設定、調整及び動作確認を十分行った上で納品すること。
- (イ) 令和8年2月7日（土）の10:00～11:00に指定の場所へ納品し、設置すること。
- (ウ) 指定場所における詳細な設置場所については発注元の担当者と立会いのもと当日決定する。
- (エ) 令和8年2月8日（日）14:00～15:00に撤去すること。
- (オ) 受注者が責任を持って原状復帰すること。

エ 料金方式

- (ア) 借用物品の搬入、設置調整、撤去に要する費用を含むものとする。
- (イ) カウンター数に関わらず、カラー・モノクロ併せて2,000枚の印刷に必要な備品一式に係る費用とする。

(6) IP 無線機借用

ア 借用物品

借用物品については下記一覧の仕様のものを調達すること。

メーカー	物品	規格・型番	個数	単位
アイコム	IP 無線機	IP501H (ドコモ回線)	33	台
アイコム	リチウムイオンバッテリー	BP-272	33	個
アイコム	急速充電器	BC-202	33	個
アイコム	ベルトクリップ	MB-135	33	個
アイコム	イヤホンマイク	HM-153LS	33	個

イ 納品条件

- (ア) 機器等の使用に係る設定、調整及び動作確認を十分行った上で納品すること。
- (イ) 令和8年2月7日(土)の午前中に下記場所へ納品すること。
神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所2階
- (ウ) バッテリーは完全に充電した状態で納品すること。
- (エ) 使用後は、納品場所から回収をすること。

(7) Wi-Fi ルーターの借用

ア 借用物品

借用物品については下記一覧の仕様のものを調達すること。

メーカー	物品	規格・型番	個数	単位
ドコモ	Wi-Fi ルーター ※AC アダプター、USB ケーブル付属	HW-01F	6	台

イ 納品条件

- (ア) 機器等の使用に係る設定、調整及び動作確認を十分行った上で納品すること。
- (イ) 令和8年2月7日(土)の午前中に下記場所へ納品すること。
神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所2階
- (ウ) バッテリーは完全に充電した状態で納品すること。
- (エ) 借用期間中に1日も使えなかった場合は全額返金すること。
- (オ) 借用期間中にエリアが不安定なため、交換を要する場合は無料で交換すること。
- (カ) 使用後は、納品場所から回収をすること。

(8) 行事及び損害賠償保険加入について

ア 加入日時及び場所

日時：令和8年2月8日(日) 9:00~13:00

会場：神奈川県足柄上郡山北町 丹沢湖周回コース

イ 参加人数

合計 1,126 人

(内訳)

①監督・選手

市町村 26 人×31 チーム 806 名

大学 24 人×4 チーム 96 名

②全線審判・中継所審判員 177 名

③競技役員 47 名

補償内容

(ア) 大会開催中のけが・入院・死亡等の補償（行事参加者傷害保険）

○ 死亡・後遺障害 … 314 万円

○ 入院保険金日額 … 2,000 円

○ 通院保険金日額 … 1,000 円

(イ) 看板など設置施設に起因する賠償補償（損害賠償責任保険）

期間 令和8年1月25日（日）～令和8年2月8日（日） 15日間

○ 対人賠償…1名3,000万円（限度額）、1事故1億円（限度額）

・免責1,000円

○ 対物賠償 … 1事故1,000万円（限度額）・免責1,000円

注1）補償対象は、主催者がイベントの実施に起因して参加者や観客等の第三者に対して損害を与えたことにより、法律上の賠償責任を負った場合

注2）対象範囲は、駅伝コースに限る

注3）施設（看板・スタート看板・フィニッシュ看板）そのものに与えた損害賠償責任は免責

注4）施設の設定、撤去等の工事に起因する損害賠償責任は免責

(9) 大会周知用看板の作製、設置および撤去

ア 看板のデザインは別紙を参照し作製すること。

イ 指定の16か所に設置すること。 ※詳細は別紙参照

ウ 設置する際は、皮膜つき番線等を使用し設置個所を傷つけないよう配慮すること。

エ 設置後の記録写真を撮影し、発注者に提出すること。

オ 大会終了後、速やかに撤去すること。

カ 撤去後の記録写真を撮影し、発注者に提出すること。

(10) 大会参加者及び関係者の安全確保

ア 設置箇所の現地確認を行い、設置物品の転倒や破損による事故が起こらないように安全対策を実施すること。

イ 設置箇所に危険がないこと及び安全対策の内容を確認し、参加者及び関係者の安全確保を徹底すること。

(11) 一般廃棄物の収集・運搬

ア 対象となる一般廃棄物の種別

可燃物

(紙類、生ごみ等)

資源物

(雑誌、段ボール、ビン、缶、プラスチック製容器包装、発泡スチロール、ペットボトル等)

イ 数量

20 袋分 (45 リットル／袋)

※20 袋を超える分については、発注者において処分する。

ウ 処分条件

(ア) 令和 8 年 2 月 8 日 (日) 午後 3 時以降、下記の場所において収集開始し、同日午後 5 時までに収集を完了すること。

神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所前

(イ) 収集した一般廃棄物を適正な処分許可を受けている施設に搬入すること。

(ウ) ごみ収集後は、収集場所や周辺の清潔保持に勤めること。

(12) 路面凍結対策

ア 調達物品

路面凍結対策として、下記の仕様のものを調達すること。なお同等品でも可とする。

メーカー	物品	規格	個数	単位
不問	融雪剤 (塩化カルシウム)	10kg／袋	10	袋

イ 納品条件

令和 8 年 2 月 7 日 (土) の午前中に下記場所へ納品すること。

足柄上郡山北町中川 921 番地 86 旧三保小学校校舎 旧保健室内

(13) 重りの設置作業

ア 設置物品

メーカー	物品	規格	個数	単位
不問	重り (テントウェイト等)	10 kg～20kg 程度／個 奥 30×幅 30 cm以内	12	個

イ 設置箇所

丹沢湖周回コース上の 12 か所に設置する。 ※詳細は別紙参照

- a 1区中間点（2週目）
- b 6区中間点
- c 4区中間点
- d 1区給水場所
- e 6区あと1km
- f 3区中間点
- g 1区4区あと1km
- h 3区あと1km
- i 7区中間点
- j 2区5区中間点
- k 2区5区あと1km
- l 7区あと1km

ウ 納品条件

令和8年2月7日（土）中に設置すること。

重りは椅子の座面に載せて使用するため、座面が汚れないよう養生も合わせて準備すること。

また、設置の際は、歩行者の通行の妨げにならないようには歩けるスペースを確保すること。

6 委託業務報告書等の作成

（1）成果物等の提出

受注者は、本委託業務として実施した内容をまとめた報告書を作成し、電子メールにより電子データで提出すること。

なお、作成した報告書の著作権は、実行委員会に帰属する。

【提出物】

- ・事業報告書
- ・その他提出が必要と考えられる書類

（2）提出期限

令和8年3月9日（月）

7 その他

（1）本業務に関する内容については、本仕様書によるほか、契約後詳細な打ち合わせにより、両者合意の上、決定する。

（2）本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により対応を決定するものとする。